

一時保育当日

手続き	要領
1. 一時保育利用申込書の記入	・ 一時保育利用申込書の提出
2. 保育料の納入	・ 保育料は前払制です。
3. 利用許可証の交付	・ 一時保育の許可証を交付します。(お迎えの時に必要です)
4. 食事	・ 子育て支援センターでは、お子さんのおやつや昼食を準備いたしませんので必要なものは忘れずにご準備ください。
5. 保育	・ 子育て支援センターの保育士が保育いたします。
6. お迎え	・ 安全のため、お迎えの際には利用許可証持参の方以外にはお子さんをお渡しいたしませんので、お迎えの際には必ず利用許可証をご持参ください。 都合で代理の方がお迎えに来られる場合は、事前にその旨を子育て支援センターの担当に連絡し迎えに来られる方に利用許可証を引き継いでください。

一時保育の持ち物について

一時保育の持ち物は、次のとおりですので忘れ物のないようにご準備ください。

また、名前の書き忘れのないようにお願いします。

1. お着換え一式（下着を含む）
2. おむつ（お尻拭きを含む）
3. おしぼり（顔拭きなどに使用します）
4. 食事・おやつ（必要な分のみ）
5. 飲み物（水またはお茶）
6. ミルクと哺乳瓶（授乳が必要なお子さんの場合）
7. ビニール袋（着替えた服等を入れます）
8. バスタオル（仮眠用に使用します）